

# 埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務委託 企画提案募集要項

## 1 目的

埼玉県総合リハビリテーションセンターは、「利用者の皆様が、その人らしい自立した生活ができるよう、良質で信頼される医療・福祉の提供に努める」という理念の下、障害に関する相談・判定から医療、職能訓練、社会復帰まで、一貫した総合的なリハビリテーションサービスを実施している。また、病院部門では「神経難病センター」「若年者リハビリセンター」「障害者医療センター」のセンターを設置し、重点的に取り組む医療分野を明確化した。

このようなセンターの医療・福祉サービスを発信するPR動画を作成し、Webでの情報発信を展開するなどにより、センターの認知度を高め、患者・利用者やその支援者に信頼される医療・福祉サービスの提供を図る。

## 2 業務委託名

埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務委託

## 3 委託業務内容

別紙「埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画制作等業務委託仕様書」による。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

## 5 予算額

2,475,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

本委託業務の契約締結に係る上限額であり、この範囲内の見積額で見積書が提出された場合に審査委員会（9を参照。）審査への参加及び契約が可能となる。

見積額が委託料上限額を超えた場合には審査自体を行わない。

## 6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者ではないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けている者ではないこと。
- (5) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。

- (6) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（令和4年度埼玉県告示747号）に基づき、業種区分「催物、映画、広告、その他業務」のうち大分類「催物等」、小分類「映画又はビデオ制作業務」に登録されている者であること。
- (7) 令和3年4月1日以後に、国又は地方公共団体と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 7 スケジュール

項目	日時
公募開始	令和5年11月17日（金）
質問受付締切	令和5年11月22日（水）午後5時
質問に対する回答	令和5年11月27日（月）
参加申請書の提出期限	令和5年11月29日（水）午後5時
企画提案書等提出期限	令和5年12月6日（水）午後5時
選考実施（書類審査）	令和5年12月上旬
選考結果通知	令和5年12月中旬

## 8 企画提案募集から受注者決定までの手続き

### (1) 質問の受付及び回答

募集の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

#### ア 受付期間

「7 スケジュール」のとおり

#### イ 受付方法

質問票（別記様式1）に記入の上、下記電子メールアドレスに電子メールで送信するものとする。

(ア) メールアドレス：n8122221a@pref.saitama.lg.jp

(イ) メールの件名：埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務委託質問書（法人名）

(ウ) 電話：048-781-2213

#### ウ 質問への回答

「7 スケジュール」の期日に県ホームページに掲載する。

### (2) 企画提案参加希望書の提出

本企画提案に参加を希望する場合は、以下のとおり提出すること。

#### ア 提出書類

(ア) 企画提案希望書（別記様式2）

(イ) 「6 応募資格」(1) から (7) に該当する旨の誓約書（別記様式3）

(ウ) 「6 応募資格」(7) に示す、令和3年4月1日以後に国又は地方公共団体と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績。業務名、発注者、実施時期、契約金額、業務の概要がわかるものとする。

#### イ 提出期限

「7 スケジュール」のとおり（必着）

#### ウ 提出方法

PDFファイルを電子メールにて提出。メール送信後、必ずメールの到着確認の電話をすること。

(ア) メールアドレス：n8122221a@pref.saitama.lg.jp

(イ) メール の 件名 : 埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務  
委託参加希望 (法人名)

(ウ) 電話 : 048-781-2213

### (3) 企画提案書等の提出

#### ア 提出書類

別添「埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務委託仕様書」  
を参照の上、以下の書類を提出すること。

(ア) 企画提案書

(イ) 法人の概要が分かるもの (既存のパンフレット)

(ウ) 見積書

項目、単価を明らかにした内訳書を添付すること。

宛名は「埼玉県知事 大野 元裕」宛てとし、代表者印の押印は不要。

#### イ 提出期限

「7 スケジュール」のとおり (必着)

#### ウ 提出方法

電子メール、持参又は郵送

※電子メールの場合、メール送信後、必ずメールの到着確認の電話 (048-781-2213) をすること。

※持参の場合は、平日の9時から17時までの受付とする。

※郵送の場合は、簡易書留等文書の到達が確認できる方法とし、提出期間内に必着のこと。

#### エ 提出部数

各1部

※パンフレット等の資料を紙で提出する場合は、当該資料7部を別途郵送又は持参により提出することも可能とする。なお、持参の場合は平日の9時から17時までの受付とし、郵送の場合は簡易書留とすること。

#### オ 提出先

メールアドレス : n8122221a@pref.saitama.lg.jp

(持参又は郵送の場合)

〒362-8567

埼玉県上尾市大字西貝塚148番1

埼玉県総合リハビリテーションセンター 管理・業務部 職員・企画担当

#### カ その他

(ア) 企画提案書等の提出については1提案者につき1提案に限る。(複数提案は不可)

(イ) 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

(ウ) 参加申請に係るすべての費用 (企画提案書の作成などに要する費用等) は参加希望者の負担とする。

### (4) 企画提案書の作成方法

企画提案書の様式は任意とするが、下記内容を記載し、仕様書に基づきA4判横長・片面で作成すること。

ア 企画提案書の1ページ目 (表紙) は、次の事項を記載すること。

(ア) 表題 (埼玉県総合リハビリテーションセンター紹介動画等制作業務委託 企画提

案書)

(イ) 応募者の住所、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

イ 企画提案書の2ページ目は、「目次」とすること。

ウ 企画提案書の3ページ目以降に記載する事項は、概ね次のとおりとすること。

(ア) 基本方針

本業務を実施する上での基本方針及び特に重要と考えるポイントを記載すること。

(イ) 制作する動画、リーフレットの内容

仕様書の記載内容を踏まえ、どのような動画、リーフレットを制作することが可能か提案すること。

(ウ) 業務実施体制

仕様書の記載内容を踏まえ、具体的な実施体制を提案すること。

(エ) 業務実施スケジュール

仕様書の記載内容を踏まえ、具体的なスケジュールを提案すること。

(オ) 過去の実績

(カ) その他、必要と思われる事項

仕様書に上乗せで行う提案や仕様書と異なる提案 など

## 9 審査・選定

(1) 決定方法

ア 県は審査会を設置し、提出された企画提案書等に基づき、審査するものとする。

審査は書類審査のみとし、プレゼンテーション審査は実施しない。

イ 審査会による審査の結果、最も評価が高かった提案者を契約先候補者に選定する。

ウ 企画提案書等を提出した者が1者のみの場合にも、選当該事業者の選定の可否を決定する。

(2) 審査基準

審査に当たっては、企画提案内容、実施体制、見積額等に基づき、総合的に評価する。

## 10 契約の相手方の決定方法

県は、委託先候補者と業務履行に必要な協議を行い、協議が調った場合は当該委託先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、委託先候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「6 参加資格」を満たさなくなった場合若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と改めて協議を行う。

## 11 参加資格の喪失に関する事項

次の各号いずれかに該当する申込みは無効とする。

(1) 談合その他不正行為が行われたと認められるもの

(2) 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの

(3) 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの

(4) 指定する提出期限を越えて提出したもの

(5) 「8 企画提案募集から受注者決定までの手続き」に示す提出書類がないもの

(6) 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの

## 12 企画提案競技の停止、中止及び取消し

緊急時等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用は埼玉県に請求することはできない。

## 13 企画提案者等の情報公開

選定結果として、契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要等の情報を公表する場合がある。

また、情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案者の企画提案書等の書類の情報公開を行う場合がある。